

臨時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成30年1月17日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

ベルサール飯田橋ファースト
東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー 地下1階

※開催場所が前回の定時株主総会と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

吸収分割契約承認の件

株式会社リクルートホールディングス

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに臨時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す」という当社の経営理念のもと、平成28年4月より、3つの戦略ビジネスユニットがグローバル規模での進化と事業価値の拡大に取り組んでまいりました。

これをさらに推し進めるために、今回、当社の会社分割を含む当社グループ組織再編を実施いたします。戦略ビジネスユニットは、連結グループ化により各々の統括機能を強化することでより迅速かつ柔軟な経営

判断を行い、当社は純粋持株会社に移行し持株会社機能に注力することで、整備されたガバナンス体制のもと、グループ経営のさらなる進化を実現してまいります。

当社グループ全社は、新たな組織体制のもとでより一層一丸となって株主価値を持続的に向上させ、株主の皆様のご期待に沿えるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成29年12月11日

株式会社リクルートホールディングス

代表取締役社長 兼 CEO 峰岸 真澄



株 主 各 位

証券コード：6098
平成29年12月11日

東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 峰 岸 真 澄

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知
申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することが
できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申しあげます。
敬 具

記

1. 日 時	平成30年1月17日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
2. 場 所	ベルサール飯田橋ファースト 東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー 地下1階 （開催場所が前回の定時株主総会と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」を ご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）
3. 目的事項	決議事項 議案 吸収分割契約承認の件
4. 議決権の行使についてのご案内	(1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年1月16日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記（4頁～5頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認の上、平成30年1月16日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。 (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。  
◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.recruit.jp/ir/>）に掲載させていただきます。  
◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただける場合

### ①当日出席によるご行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



株主総会開催日時

平成30年1月17日（水曜日）  
午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合

### ②郵送（書面）によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。



行使期限

平成30年1月16日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

### ③インターネットによるご行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。



行使期限

平成30年1月16日（火曜日）  
午後5時30分まで

## 議決権行使書用紙のご案内

| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                                                 |            |    |          |  |     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|----------|--|-----|
| 株式会社リクルートホールディングス 御中                                                                                                                                                                                                                                   |            |    |          |  |     |
| 臨時株主総会日<br>平成30年1月17日                                                                                                                                                                                                                                  | 議決権の数<br>個 |    |          |  |     |
| 私は上記開示の臨時株主総会（議決会または仮会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否をご印で表示）の通り議決権を行使いたします。<br>年 月 日                                                                                                                                                                               |            |    |          |  |     |
| <table border="1"><tr><td>議案</td><td>議案に対する賛否</td></tr><tr><td></td><td>賛 否</td></tr></table>                                                                                                                                                          |            | 議案 | 議案に対する賛否 |  | 賛 否 |
| 議案                                                                                                                                                                                                                                                     | 議案に対する賛否   |    |          |  |     |
|                                                                                                                                                                                                                                                        | 賛 否        |    |          |  |     |
| 基幹日現在のご所有株式数 株<br>議決権の数 個<br>議決権の数は1株元ごとに1個となります。                                                                                                                                                                                                      |            |    |          |  |     |
| お 願 い<br>1. 当社は株主総会ご出席の場合、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。<br>2. 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。<br>①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法<br>②インターネットにより専用サイト（ <a href="http://www.evotec.jp/">http://www.evotec.jp/</a> ）にアクセスのうえ議決権を行使していただく方法 |            |    |          |  |     |
| ログインID<br>仮パスワード 株主番号(8桁) 〃<br>株式会社リクルートホールディングス                                                                                                                                                                                                       |            |    |          |  |     |

①当日出席によるご行使の場合  
議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

②郵送（書面）によるご行使の場合  
こちらに、議案の賛否をご記入ください。

〔 賛成の場合：「賛」の欄に○  
反対の場合：「否」の欄に○ 〕

③インターネットによるご行使の場合  
こちらに記載された「ログインID」と「仮パスワード」を次頁をご参照の上ご入力ください。

## インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年1月16日(火曜日)午後5時30分まで

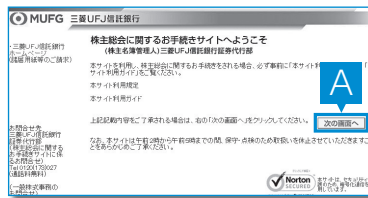
議決権行使ウェブサイト  
<http://www.evotep.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



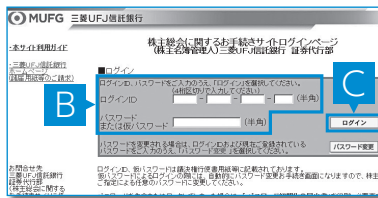
### パソコンの場合

A 「次の画面へ」をクリック



B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

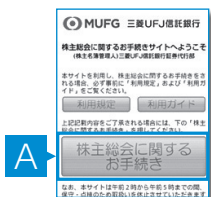
C 「ログイン」をクリック



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

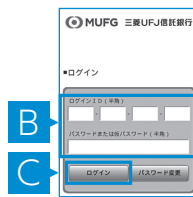
### スマートフォンの場合

A 「株主総会に関するお手続き」をタッチ



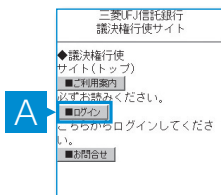
B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をタッチ



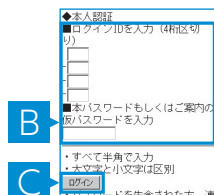
### 携帯電話の場合

A 「ログイン」をクリック



B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をクリック



インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

## インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスしていただき、以下をご確認の上、ご行使ください。

◎毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

◎パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

◎インターネットによる議決権行使は、平成30年1月16日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

---

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ■  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

---

### ■ 機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

## 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、平成28年4月より「グローバルオンラインHR（現HRテクノロジー）事業」「メディア&ソリューション事業」「グローバル派遣（現人材派遣）事業」の3つの戦略ビジネスユニット単位での事業戦略の遂行と事業価値の増大に取り組んでおり、今般、これをさらに推し進めるために、戦略ビジネスユニット毎に連結グループ化する組織再編を決定いたしました。

その一環として、「メディア&ソリューション事業」に関しましては、当社の完全子会社である株式会社リクルートアドミニストレーション（以下「吸収分割承継会社」といいます。）のもとに当該事業及び関係会社を連結グループ化することを予定しております。これに向けて、当社と吸収分割承継会社は、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の営む「メディア&ソリューション事業」に関する権利義務等を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うこととし、本件分割にかかる吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を平成29年11月14日付で締結いたしました。

本議案は、本吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

## 2. 吸収分割契約の内容

本吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

### 吸 収 分 割 契 約 書

株式会社リクルートホールディングス（以下「甲」という。）及び株式会社リクルートアドミニストレーション（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関して、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（分割の方法）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲のメディア＆ソリューション事業（以下「本件事業」という。）に関して有する資産、債務及び契約等その他甲の有する権利義務を乙に承継させる。

#### 第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

##### （1）吸収分割会社

甲：株式会社リクルートホールディングス  
東京都中央区銀座八丁目4番17号

##### （2）吸収分割承継会社

乙：株式会社リクルートアドミニストレーション（平成30年4月1日付で株式会社リクルートに商号を変更予定）  
東京都中央区銀座八丁目4番17号

#### 第3条（本件分割の効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成30年4月1日とする。但し、本件分割の手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第4条（承継する資産、債務、契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細書」記載のとおりとする。
2. 乙が、甲から承継する債務に関しては、重疊的債務引受の方法による。但し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。

#### 第5条（分割対価の交付）

乙は本件分割に際し、甲に対して、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として普通株式2,000株を発行し、その全てを甲に交付する。

#### 第6条（乙の資本金及び準備金）

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- |            |            |
|------------|------------|
| （1）資本金の額   | 金2億5,000万円 |
| （2）資本準備金の額 | 金0円        |
| （3）利益準備金の額 | 金0円        |



第7条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する承認を得る。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行う。

第9条（競業禁止義務）

甲は、効力発生日後においても、本件事業について法令によるか否かを問わず、競業禁止義務を負わないものとする。

第10条（本契約の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更し又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める株主総会における承認又は本件分割の実行のために必要となる関係官庁の認可・許可・登録・承認等が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙各自記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年11月14日

甲：東京都中央区銀座八丁目4番17号  
株式会社リクルートホールディングス  
代表取締役社長 峰岸 真澄

乙：東京都中央区銀座八丁目4番17号  
株式会社リクルートアドミニストレーション  
代表取締役社長 森 健太郎

## 承継権利義務明細書

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する以下に掲げる資産、債務、契約等その他甲の有する権利義務のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切を甲から承継する。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成29年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 承継する資産

#### (1) 流動資産

効力発生日において本件事業に属する、現金、預金、売掛金、棚卸資産その他一切の流動資産及び甲に帰属する未収入金。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 本別紙3「承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する流動資産
- ・ その他甲乙間で別途合意した流動資産

#### (2) 固定資産

効力発生日において本件事業に属する、無形固定資産、投資その他の資産並びに甲に帰属する有形固定資産及び無形固定資産のうち水道施設利用権、電話加入権及びソフトウェア。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 本別紙3「承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する固定資産
- ・ 処分・清算予定及び清算中の会社に係る持分・株式
- ・ 海外駐在員の住居に係る賃貸借契約に係る長期差入保証金
- ・ 取得済みの許認可に係る長期差入保証金
- ・ その他甲乙間で別途合意した固定資産

### 2. 承継する債務・負債

#### (1) 流動負債

効力発生日において本件事業に属する、買掛金その他一切の流動負債並びに甲に属する未払金及び未払費用。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 本別紙3「承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する流動負債
- ・ その他甲乙間で別途合意した流動負債

#### (2) 固定負債

効力発生日において本件事業に属する一切の固定負債。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 本別紙3「承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する固定負債
- ・ その他甲乙間で別途合意した固定負債

### 3. 承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

効力発生日において甲が締結し、有効に存続している本件事業に属する取引基本契約、売買契約、業務委託契約、請負契約、預金に係る契約、リース契約その他本件事業に係る契約における契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した権利義務並びに効力発生日において甲が締結し、有効に存続している賃貸借契約、情報セキュリティに関する契約、個人情報漏えいに係る保険契約、株式会社リクルートテクノロジーズ購買グループが所管する甲グループ全社的に利用するサービスに係る契約及び甲の子会社との間のリクルート関連商標に関する使用許諾契約その他甲乙間で別途合意した契約。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 海外駐在従業員の住居に係る賃貸借契約
- ・ 甲のBCPに基づき締結する賃貸借契約
- ・ 甲が締結する保証契約
- ・ 各種アドバイザーとの間の顧問契約
- ・ 承継にあたり契約の相手方から同意を取得することが必要であるにもかかわらず、当該同意を取得できなかった契約
- ・ その他甲乙間で別途合意した契約

### 4. 承継する雇用契約等

効力発生日において甲に在籍し、本件事業に主として従事する全ての従業員（雇用形態を問わず、かつ出向者、休職者及び内定者を含む。）及びグローバルオンラインHR-SBU グローバルオンラインHRカンパニー IT人材統括室に所属する全ての従業員（雇用形態を問わず、かつ出向者、休職者及び内定者を含む。）に係る雇用契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した一切の権利義務

### 5. 知的財産

効力発生日において甲が保有する特許、実用新案、商標、意匠、著作権その他知的財産権。但し、以下に掲げるものを除く。

- ・ 登録番号第4529795号及び第5159386号に係る商標
- ・ 人材派遣事業に関する商標

以上

## 3. 会社法施行規則第183条に掲げる事項の内容の概要

### (1) 吸収分割により吸収分割承継会社が当社に対して交付する株式の数に関する事項の相当性

吸収分割承継会社は、本件分割に際し、新たに普通株式2,000株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。吸収分割承継会社は当社の100%子会社であり、また、本件分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式の全てが当社に割当て交付されることから、当社に交付される吸収分割承継会社の株式数は、当社と吸収分割承継会社との協議により決定したものであり、吸収分割承継会社が発行する株式数は相当であるものと判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項の相当性

本件分割により増加する吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額は次のとおりであり、本件分割後における吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であるものと判断しております。

|       |            |
|-------|------------|
| 資本金   | 金2億5,000万円 |
| 資本準備金 | 金0円        |
| 利益準備金 | 金0円        |

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙「吸収分割承継会社の最終事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に係る計算書類等」のとおりであります。

(4) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

(5) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象  
当社は、平成29年10月31日付で、当社の連結子会社から以下のとおり配当金を受領しております。

| 事業単位及び会社名                                                                                                                                         | 配当金額             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| HRテクノロジー事業（RGF OHR USA Inc.）                                                                                                                      | 89百万米ドル（約100億円）  |
| メディア&ソリューション事業（株式会社リクルートキャリア、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルートライフスタイル、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマネジメントソリューションズ、株式会社リクルートコミュニケーションズ） | 1,645億円          |
| 人材派遣事業（国内）（株式会社スタッフサービス・ホールディングス、株式会社リクルートスタッフィング）                                                                                                | 1,521億円          |
| 人材派遣事業（海外）（USG People B.V.）                                                                                                                       | 106百万ユーロ（約142億円） |
| 合計                                                                                                                                                | 約3,408億円*        |

\*配当金額の合計（概算額）は、1米ドル 111.81円、1ユーロ 133.64円で換算し合算し概算額を記載。

以上

別紙「吸収分割承継会社の最終事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に係る計算書類等」

## 事業報告

### 1. 会社の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢が高位安定するなか、緩やかな回復基調で推移しました。欧米経済は、英国のEU離脱決定及び米国の政権交代の影響等から先行き不透明な状況が続くものの、個人消費を中心に緩やかな成長が継続しました。豪州経済は、個人消費が成長を支え底堅く推移しました。

このような環境の下、当社グループは引き続き国内事業の強化とともに、海外展開を進めてまいりました。販促メディア事業においては、主に飲食分野や美容分野でITを活用したクライアント基盤の強化や予約サービスの拡大等によるユーザーの利便性向上を推進してまいりました。人材メディア事業においては、雇用情勢が高位安定している国内人材募集領域では、更なる競争力の強化に注力しました。

また、海外人材募集領域では、主にブランド認知度の向上と営業体制の強化に努めることでユーザー及びクライアントの獲得に取り組んでまいりました。人材派遣事業においては、効率的な事業運営を推進したほか、M&A等により展開地域の拡大を進めてまいりました。

当社はリクルートグループの企業に対し、以下の3サービスを展開いたしました。

#### ＜事業支援サービス＞

- ・国内領域における新しい取り組みに対して、経理・法務・労務・総務・情報セキュリティの面からのリスク検証やビジネスプロセス構築などの支援
- ・M&Aにおけるデューディリジェンスの遂行、PMI推進の支援

#### ＜アウトソーシングサービス＞

国内のグループ各社に対し、人事給与・決算業務・オフィス管理などのサービスを提供

#### ＜グループ経営支援サービス＞

グループ横断ルール設計などのグループガバナンスに関するサービスを提供

この結果、当期の売上高は52億75百万円、営業利益は2億2百万円、経常利益は1億99百万円、当期純利益は1億36百万円となりました。

当社の今後にご期待いただくとともに、引き続いてのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

#### 1-2. 資金調達の状況及び設備投資の状況

##### (1) 資金調達の状況

該当ございません。

##### (2) 設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、業務効率化のためのソフトウェア関連でございます。

### 1－3．財産及び損益の状況の推移

|                | 第2期    | 第3期    | 第4期    | 第5期<br>(当事業年度) |
|----------------|--------|--------|--------|----------------|
| 売上高 (百万円)      | 3,948  | 3,804  | 5,822  | 5,275          |
| 営業損益 (百万円)     | 17     | 19     | 223    | 202            |
| 当期純損益 (百万円)    | △3     | △1     | 136    | 136            |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △1,683 | △640   | 68,105 | 68,226         |
| 総資産 (百万円)      | 1,841  | 1,784  | 2,064  | 2,273          |
| 純資産 (百万円)      | 102    | 50     | 186    | 323            |
| 1株当たり純資産 (円)   | 51,491 | 25,234 | 93,340 | 161,566        |

### 1－4．主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

リクルートグループの財務・経理・投資マネジメント・法務・総務・情報セキュリティ・人事等の機能戦略立案、推進および専門サービスの提供

### 1－5．主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本社  | 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 |
| 営業所 | 東京都中央区勝どき一丁目13番1号 |
| 営業所 | 愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号 |
| 営業所 | 大阪府大阪市北区角田町八丁目1番  |

### 1－6．従業員の状況 (各期末現在)

|        | 単位 | 第2期  | 第3期  | 第4期  | 第5期<br>(当事業年度) |
|--------|----|------|------|------|----------------|
| 従業員数合計 | 名  | 254  | 265  | 319  | 317            |
| (男)    | 名  | 129  | 139  | 176  | 162            |
| (女)    | 名  | 125  | 126  | 143  | 155            |
| 平均年齢   | 歳  | 36.6 | 35.6 | 37.1 | 37.4           |
| (男)    | 歳  | 37.0 | 36.0 | 38.5 | 38.6           |
| (女)    | 歳  | 36.3 | 35.2 | 36.3 | 36.1           |

2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

2-1. 株式に関する重要な事項

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数  | 8,000株       |
| ② 発行済株式の総数及び資本金 |              |
| 発行済株式総数         | 2,000株       |
| 資 本 金           | 100,000,000円 |
| ③ 当期末株主         | 1名           |

2-2. 大株主の状況

| 株主名               | 持株数   | 持株比率    |
|-------------------|-------|---------|
| 株式会社リクルートホールディングス | 2,000 | 100.00% |

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

| 地位    | 氏名    | 他の法人等の代表状況等             |
|-------|-------|-------------------------|
| 代表取締役 | 冨塚 優  | 株式会社リクルートオフィスサポート 代表取締役 |
| 取締役   | 舘 康人  |                         |
| 監査役   | 武藤 達也 | 株式会社リクルートオフィスサポート 監査役 他 |

(注) 1. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 平成28年4月1日を以って、井上智生氏代表取締役辞任。
- ② 平成28年4月1日を以って、冨塚 優氏代表取締役就任。
- ③ 平成28年4月1日を以って、腰越祐也氏取締役辞任。
- ④ 平成28年4月1日を以って、舘 康人氏取締役就任。

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

| 資 産 の 部   |                 | 負 債 の 部   |                 |
|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 科 目       | 金 額             | 科 目       | 金 額             |
| 【流動資産】    | 【2,031,699,586】 | 【流動負債】    | 【879,983,331】   |
| 現金及び預金    | 20,000          | 未払費用      | 509,550,637     |
| 売掛金       | 187,693,200     | 未払法人税等    | 56,857,815      |
| 前払費用      | 12,471,727      | 未払事業所税    | 6,346,900       |
| 未収金       | 63,467,870      | 未払消費税等    | 48,253,300      |
| 繰延税金資産    | 115,820,141     | 賞与引当金     | 238,690,000     |
| 短期貸付金     | 1,651,012,297   | 仮受金       | 1,446,736       |
| 従業員短期貸付金  | 784,351         | 預り金       | 18,837,943      |
| 仮払金       | 430,000         | 【固定負債】    | 【1,070,528,457】 |
| 【固定資産】    | 【241,944,718】   | 退職給付引当金   | 1,070,528,457   |
| 有形固定資産    | (4,536,324)     | 負債合計      | 1,950,511,788   |
| 建物        | 1,506,978       | 純 資 産 の 部 |                 |
| 工具、器具及び備品 | 3,029,346       | 【株主資本】    | 【323,132,516】   |
| 無形固定資産    | (5,327,919)     | 資本金       | 100,000,000     |
| ソフトウェア    | 5,327,919       | 利益剰余金     | (223,132,516)   |
| 投資その他の資産  | (232,080,475)   | その他利益剰余金  | 223,132,516     |
| 従業員長期貸付金  | 6,919,175       | 繰越利益剰余金   | 223,132,516     |
| 長期前払費用    | 3,442,604       | 純資産合計     | 323,132,516     |
| 繰延税金資産    | 221,718,696     | 負債及び純資産合計 | 2,273,644,304   |
| 資産合計      | 2,273,644,304   |           |                 |



損益計算書

自 平成28年 4 月 1 日  
至 平成29年 3 月31日  
(単位：円)

| 科 目          | 金 額         |                 |
|--------------|-------------|-----------------|
| 売上高総利益       |             | 5,275,110,000   |
| 販売費及び一般管理費   |             | (5,275,110,000) |
| 営業利益         |             | 5,072,340,283   |
| 【営業外収益】      |             | (202,769,717)   |
| 受取利息及び配当金    | 2,681,685   | 4,561,191       |
| 保険配当金        | 1,819,506   |                 |
| その他の         | 60,000      |                 |
| 【営業外費用】      |             |                 |
| 為替差損         | 276,763     | 7,569,574       |
| 格付取得費用       | 7,150,000   |                 |
| その他の         | 142,811     |                 |
| 経常利益         |             | (199,761,334)   |
| 税引前当期純利益     |             | (199,761,334)   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 128,379,615 | 63,308,945      |
| 法人税等調整額      | △65,070,670 |                 |
| 当期純利益        |             | (136,452,389)   |

株主資本等変動計算書

自 平成28年 4 月 1 日  
至 平成29年 3 月31日  
(単位：円)

|         | 株主資本        |             |             |             | 純資産合計       |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|         | 資本金         | 利益剰余金       |             | 株主資本合計      |             |
|         |             | その他利益剰余金    | 利益剰余金合計     |             |             |
|         |             | 繰越利益剰余金     |             |             |             |
| 当期首残高   | 100,000,000 | 86,680,127  | 86,680,127  | 186,680,127 | 186,680,127 |
| 当期変動額   |             |             |             |             |             |
| 当期純利益   |             | 136,452,389 | 136,452,389 | 136,452,389 | 136,452,389 |
| 当期変動額合計 | －           | 136,452,389 | 136,452,389 | 136,452,389 | 136,452,389 |
| 当期末残高   | 100,000,000 | 223,132,516 | 223,132,516 | 323,132,516 | 323,132,516 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### I. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

#### II. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度から5年の定額法により償却しております。

#### III. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### IV. 重要な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式……………2,000株

## 監査報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、使用人、及び親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月22日

株式会社リクルートアドミニストレーション

監査役 武藤達也 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

## ベルサール飯田橋ファースト

東京都文京区後楽二丁目6番1号 飯田橋ファーストタワー 地下1階

- ・開催場所が前回の定時株主総会と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。
- ・ベルサール飯田橋駅前とお間違えのないようご来場ください。



### 交通手段のご案内

|               |           |      |           |           |      |
|---------------|-----------|------|-----------|-----------|------|
| JR総武線         | 飯田橋駅 東口   | 徒歩5分 | 都営大江戸線    | 飯田橋駅 C3出口 | 徒歩4分 |
| 東京メトロ東西線      | 飯田橋駅 A3出口 | 徒歩6分 | 東京メトロ丸ノ内線 | 後楽園駅 1番出口 | 徒歩8分 |
| 東京メトロ有楽町線・南北線 | 飯田橋駅 B1出口 | 徒歩5分 |           |           |      |

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。